

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷三十第

行發日一月二十年十正大

論叢

我所得稅と普遍の原則

法學博士 小川郷太郎

植民政策是非

文學博士 原勝郎

朝鮮の三開港場

文學博士 三浦周行

進歩か退歩か

法學博士 財部靜治

農業勞働問題

法學博士 河田嗣郎

時論

米國の排日問題

法學博士 末廣重雄

財産稅案に対する諸種の非難に答ふ

法學博士 神戸正雄

說苑

リッケルトの價值體系

文學博士 米田庄太郎

雜錄

マルクス主義に所謂過渡期

法學博士 河上肇

伯林最近の生活費

法學士 汐見三郎

附錄

本誌第十三卷總目錄

採長補短 (二)

— 植民政策是非 —

原 勝 郎

純經濟論の範圍をば逸するけれど、いま少し植民政策を論じて見やう。東洋では、正朔を奉せしめるといふことが、昔からして歴史に屢々見えるが、これは即ち隸屬國をして宗主國の曆を用ひて、以て其隸屬承認の意を表明せしむるのであること云ふ迄もない、抑も宗主國の曆を襲用すればさて、隸屬國の住民が果して宗主國に同化された氣分になるか否かは、一寸疑問であるのみならず、今日所謂國民化といふ如き方策が、東洋の昔の爲政者の腦中にあつたかどうかも、亦遽かに斷じ難い。然しながら宗主國が、其日常生活の段取りに用ゐる所の曆法を、其附庸國にも行はせることにすると、附庸國の方でも宗主國に對し、自ら他人行儀を薄くすることになるだらう、少くも服従の念を深くするだらうとの期待は、昔の人にもあつたので、要するに象徴を提擧すれば之に伴ひ精神的變化が起るとの考から、發したものと見做してよからう。西洋でも曆法の精神的意義を全く認めぬと云ふではない。希臘羅馬各特有の記年法があり、殊にそれより降りて回教國に回教曆の出來たのも、全く科學的理由にのみ基づくとは云へぬ。西歐羅巴にグレゴリイ曆が行

はれるやうになつてから、既に數世紀を経來つた今日、露國が依然としてジュリアス曆を採用して居るなども、此方が星學的に正確だと云ふ爲めではなく、之を保存することによつて 精神的にも何物か保存されるだらうとの考から來て居るもので、換言すれば曆といふ象徴にチャームがあるを信するからだ。

然しながら露西亞を別物とすれば、近代の西歐羅巴には 曆法に斯くの如き重大な意義を附する習慣はなくなつた。これは彼等が皆同じ曆法によるからで、甲國が乙國を併呑或は蠶食したとて、其併合され蠶食された地方に元からして行はれ來つた乙國の曆法は、甲國の曆法と全く同じものであるからである、正朔を新にする必要が起ころぬからである。然らば近世國家が新に領土を拓いた場合に、如何なる方法に訴へて同化の目的を達せむとしたか。茲に於て國語政策なるものが起こつて來る。

歐羅巴諸國に國語政策が行はれた所以と同一の根本精神を寓するものは、東洋にもないではない。今でも支那と日本とが親まなければならぬ、親くあるべき筈だと云ふ其理由として同種同文といふ語がよく引き合ひに出る。支那人と日本人と、人種としてぎれだけの接近があるかは、日本人といふもの、人種學的研究が未だ行き届かぬ今日に於て、極めて不明瞭ではあるが、然かし其相貌の相近似する所から判斷して、同種ではないにしても相距ること餘り遠くはなく、歐羅巴

人と比較して大に接近したるものだと、安全に云ひ得ることであらうが、此同種と否とは今問題ではない。述べたいのは同文の方だ。同文と云つた所で、支那語と日本語とは實は論にならぬ程根本的に懸け離れたもので、其差別は歐洲諸國語の間の隔りよりも更に大きい。同じだと云ふのは、唯日本人が書き認める時に、支那と同様の文字を使用すると云ふだけだ。それが即ち所謂同文なのだ。話しの方では相互全く相通せぬ兩國民でも、同じ文字を使用して居ると云ふことが親近關係を深くする有力な原因だと云ふことになつて居るのは、即ち同文論だ。

東洋に同文論がある以上、文章のみならず、言語を同じくする者の間に、特別の親しみが生ずると西洋人の考へることが、吾人にとりて決して突然なことではない。十七八世紀の頃佛蘭西が其獨逸から略取した地方の人民を同化しやうとして、強制的に佛蘭西語を用ゐしめたことは今其詳細を伺ひ知り難いが、十九世紀になると、之に類似の政策を以て國民主義達成の何よりの妙工夫と認めるやうになつた。英吉利なども其植民地に官用語を設定し、英語以外の言語を抑へやうと試たこともある。然しながら此政策は南阿などで不成績なことが明瞭になつたので、英國は大に反省して國語政策を拋棄し、土地の事情により英語のみと限らぬことにした。英國では斯く早く見切りをつけたが、遲蒔きに盛に國語政策をやり出したのは獨逸である。

普魯西が其東部の舊波蘭地方に獨逸語を強制し、波蘭語を根絶せむとするに至つたのは主とし

てヤルヘルム二世の懷柔策抛棄以後のことであるが。其西境なるアルサス・ロルレインに於て佛語を排して獨逸語をのみ流通させやうとの運動も略ぼ同じ頃から強烈になつた。而して此獨逸の國語政策は他國に其類を見ぬ程組織の立つたものであつた。言語學の發源地と云つても不可なき獨逸に斯かる政策の行はれるといふのは不思議でなく、獨逸では言語といふものが民族の作り上げる最も神聖なもので、言語と民族とは離るべからざる關係を有するのみならず、言語は血族關係よりも更に有力な連鎖で、假令本來別個の人種に屬する民族でも、共通の言語を話す時には、同血族の者よりも同心一體の觀念を有するやうになると考へた。従つて随分と煩瑣な規則を設け波蘭地方及びアルサス・ロルレインに獨逸語を強制した。佛蘭西人でも波蘭人でも其本來の言語を忘れて獨逸語を日常語として操るやうになれば、それで以て精神迄が獨逸人になり、同化作用が茲に完成するものだと考へた。

日本が臺灣を領有し朝鮮を併合するやうになつてから、同化政策の中の重なるものとして試られたのも、正に此獨逸の國語政策と類似したものであつた。臺灣は領有後暫く騷亂で、數年の間は中々國語政策どころではなかつたけれど、朝鮮では併合後早速に此國語政策にとりかゝつた。若しこれが獨逸の模倣であるとするれば、果して彼の長を執つたものであらうか、我短が之によつ補はれたであらうか。

或る論者は言語を極めて軽く視て、本來言語といふものは意を通ずる手段として永い間に必要に應じて自然と複雑にしたものに過ぎぬから、之を國民の精神をこめた一個の美術品と見るべきではないと云つて居る。然しながら斯く出來上がる間に國民精神が何等の影響をも及ばさなかつたと考へるのも無理で、大體に於て國語は國民精神と淺からぬ關係を持つと見る方が穩當であらう。さりながら國民精神といふものは随分曖昧でもあり又複雑でもある。其國民精神の全部が國語に宿ると考へるのも亦受取り難いことだ。又一方に於て言語は國民精神の結晶に過ぎぬと考へることも出來ない。此の如く國語即國民精神にあらざる以上、之を新領土の人民に強制したとて豫期の如き効果が擧がるや否やは問題である。一方に於ては國民精神の一面のみが強く表現されることになるかも知れぬのみならず、他方に於ては國民精神と沒交渉な時としては之と反對なる傾向の影響が生ぜぬとも限らぬ。加之概しては國語の普及は國民精神の普及に利益があらうけれども之を強制するといふことによつて却りて反撥心を挑發し同化作用を妨げることがないでもない。もつと精密に云へば、國語の強制は或る度まで必要でもあり又利益でもあらうけれど、其手加減が頗るむつかしいものである。

一般に云へば植民地に住する者は本國の國語を習得することを以て利益とする。故に干渉を加へず放任して置いても、植民地には本國語が行はるべき筈だ。されば英國に對して兎角に反感を

持ちたがる南阿のブーア人でも、其大多數は英語を自由に操る。若し放任したら本國語が植民地に行はれぬとするならば、それは本國に於て別に重大な政策又は文明上の缺點が存するものとして反省すべきであつて、而して此缺點は國語の強制によりてのみ補はるべき筋のものではない。

されば本國々語の強制は、つまりは強制せずとも普及すべき筈の國語を、不必要に強制すると云ふことになる。強制すればせぬよりもより廣く國語が普及するだらう。けれども此傳播と共に強制するといふ點で、假令それが植民地住民の利益になることであるにしても、強制するのは、多少の不平を惹起すを免れぬといふことは、強制者の覺悟せねばならぬことだ。畢竟するに國語傳播の範圍を大に擴張するのを斷念するか、植民地の住民の不平を賭するか、二者其一を擇ぶことになるのである。而して國語を普及さすことによつて國民精神が果してどれだけ普及すべきかに考へ到らば、此問題の解答さまでむつかしくはあるまい。

斯く云へばとて予は臺灣や朝鮮の土著人に日本語の普及を必要とせぬのではない。此等土著人に日本語を奨励することが急務だと考へる。奨励のみならず或る程度までは強制も反對ではない。然かし強制にも實は程度がある。獨逸が曾て波蘭地方やアルサス・ロルレーンでやつたやうな強制は過度である。獨逸は國語政策で遂に効果を擧げるを得なかつた。國語政策によつたと云ふことは獨逸の長所ではない。之に模倣しても我短を補ふことが出來ぬ。國語政策の熱心なる支持

者は或は予の論を評して、適度の強制に反対せぬ上は五十歩百歩で、要するに程度論だと笑ふかも知れぬが、總して政策には程度即手加減が最も大切だ。五十歩の場合に有益でも百歩になると有害になることもある。政策を論せむとする者は程度論を輕視すべきでない。

國語政策と共に論ぜざるべからざるは所謂共學躊躇の問題である。これは果して外國の模倣であるか否か予は詳にしないが、國語を普及させやうといふ精神から割り出せば、思想交換の手段たる言語のみを共通にした所で、植民地の住民と内地人との交通を親密にせねば、これ佛を造つて魂を入れぬものであるからして、苟も國語政策を執る以上當然共學の制を布くべきで、内地人の兒童と植民地住民の兒童と幼少の折から知り合はしむるのは、同化の最良法である。勿論此共學によつて迷惑する内地人もあるだらうし、又共學を難有く思はぬ植民地住民もあらうが、内地人の方は植民地に生活する以上已むを得ぬこととして辛抱するがよからう。辛抱の出來ぬ者は其子弟を内地に送還して教育を受けすがよからう。或は聯合して私立學校を作るもよからう。植民地に於ける内地人は現に今公立學校を維持しつゝある、其上に私立學校を維持することが無理だと云ふかも知れぬが、予は内地に於てすら普通教育國庫支辨論が起こつて居る今日、植民地の普通教育を何故に内地人間の公立として居るかを怪むものである。植民地の普通教育こそ總督府

の豫算でやり、而して共學制を採用すべきである。共學制を許さぬ以上は總督府の豫算を以て普通教育費を支辨するに無理がある。共學制を執りさへすれば公立の必要もなくなる。予は今春朝鮮を旅行し、僻邑に住する収入少き内地人が幼き子弟に普通教育を授ける爲め、遠隔の距離にある比較的大なる都市、換言すれば公立小學を維持し得る程多數の内地人の住居する町まで兒童を送りて彼等に寄宿生活をなさしめ、其費用の多いのに當惑しつゝあつたのを屢々日撃した。

共學制の利益は、單に公立を官立にし得ると云ふのみでない。國語の普及にも最も便利だ。今迄の制度では植民地土著人の子弟を特別の學校に收容し、其特別の學校で國語を強制しやうとする、其所に大なる無理が行はれたのだ。共學にしたとて強制的氣分が全く無くなると云ふではないが、然かし此氣分が現在の制度よりも大に和らぐことは明瞭だ。簡単な話が今の制度のまゝにしては國語政策を行ふにすら不都合で、國語を教へるにしても極くアツサリとやる外はなくなるのである。

昨今新聞は共學制が植民地教育の理想と認められたことを傳へて居るが、予は理想的制度として實行を將來に期することをせず、即座に斷行したらよからうと思ふ。然しながら植民地の事情には予輩の詳にせぬことも多からう。萬己むを得ぬ事情からして普通教育を共學制によらしめ難いとすれば、中等教育をば是非とも共學に改めたい。中等教育を共學制にしたとて同化の效は

普通教育に於けるよりも薄いのは明であるけれど、其代はりに行ひ易い。普通教育の場合に子弟の爲に躊躇する父兄も中等教育ならば左まで躊躇しない。而して中等教育を共學制にするのは普通教育にも及ばず段階になる。現行の制度の如く植民地で共學を躊躇して居つても、植民地土著人の父兄が其子弟を内地に送くる有様では、現行制度の難有味もない譯だ。共學を植民地でやせると害が多く、内地では害がないと一概には云へぬ。

植民地土著人が共學を厭ふことも、これ亦有り得ないことでない。然しながら絶對的に此嫌厭を矯めることが出来ぬとあつては、植民地教育どころではない、植民地の統治そのものが問題になる。又學校の種類によりては内地人に私立學校を許すやうに土著人に私立學校の設立を許してもよからう。今現に私立學校は全く禁せられては居らぬ。今少し許可の範圍を擴げることも不可能ではあるまい。

予は前號にも論じた如くに植民地の統一に於て財政の獨立が第一義でないと思ふ。本國から幾らか助勢金が植民地へ送くられる方が順當だと思ふ。殊に植民地教育費の如き、道理からして云へば、本國で手傳をして然るべきだと考へる。無い袖は振られず財政上不可能だとするなら、必しも所謂國庫の金を内地から送くらなくともよい。先づ總督府の豫算から支出すべきだ。普通教育費は内地ですら國庫支辨論が盛である。植民地で公費によることはやめるがよい。公費による間は植民地の財政獨立もあつたものでない。なほ此植民地教育費につきては内地有志者の出金するこ

と最も切望に堪へないことだ。若し特志家があつて植民地に大學でも建設したならば、植民地の同化に貢献する所決して少小ではあるまいと信ずる。

植民地教育に就きてまだ一言したいことがある。それは教育すべき學科の種目に關することだ。從來のやり方によると政治歴史法律等に關した智識を奨励すると、政治運動が盛になり統治に骨が折れる。それよりは此等の學科を後へ廻はして實業教育を奨励すれば、土著民の懷が暖になつて、物質的満足を得、所謂衣食足つて禮節を知り、不逞の徒が少くなるだらうと、いふ考であつたやうだ。實業教育大に奨励すべし、植民地住民に物質的満足を與ふること大に可なりで、經濟的植民政策の目的は之によりて大に達成せられるであらう。然しながら物質的満足は必しも精神的満足を伴はない、禁せられて居る果物があるとなれば、それが特別に美味さうに考へられて、是非にそれを味つて見たくなるのは人情だ。學校で授けぬとなれば家庭で讀書によつて之を知らうとする。學校で教へなければ知識が傳播せぬと思ふのは大きな間違である。植民地の土著民中衣食の足りたる人々が如何なる知識を得むと渴望して居るかは、彼等の内地に遊學して如何なる専門學を修めつゝあるかを調べて見れば直ぐに分かる。抑へきれぬ彼等の好尚を植民地のみで抑へやうとした所で、それこそ不平の種を蒔くのみで何のやくにも立つものではない

學問の種類によりて政治的危險の差等を附する程甚しい謬見はない。學說といふものは之を極

端まで押しつめると大抵危険を包藏するもので、恰も如何に衛生的な食物でも過食すれば胃腸を害すること、不消化物を少量に攝取するより甚しいと同し譯だ。此の如きは學說といふものはいづれもいつでも實行し得るものだ云ふ迷妄に基づいて居るもので、學者が此點に於て誤るのみならず、實際家も亦往々にして同様の誤に陥つて居る。事政治に關する方面に於て殊に其然るを見るので、政治的不平が政治教育の如何にのみよると考へたら、それこそ甚しき見當違ひと云はざるを得ない。政治と云ふものは専門に政治的教育を受けなくとも、常識さへ發達し居れば大體分かるものだ。従ひて政治上の不平は人々の職業如何によりて差等のあるものではない。不平のあまりに發する運動は政治教育を施さずとも根治し得るものでなく、寧ろ政治教育によつて其感を釋いてやる方がよい。學問の中に政治的不平養成學といふものがあるやうに考へるのは、臆病な爲政者のすることである。昔し反動主義で有名なメツテルニヒといふ政治家は、人民の政治的欲望を抑へやうとして梵語を獎勵したといふ話だが、それですら遂には革命の爲に没落せざるを得なかつた。過去に於ける有名なる政治家、風雲をまき起こした主なる人々の中で専門に政治的學科を履修しなかつたものゝ頗る多いなども参考に値する。植民地教育を全然やらぬといふならば格別であるが、そんなことは今日出來ぬ以上、授くべき知識の種類などを制限せぬがよい、内地と差別をなさずしてあたりまへにするがよい。實業教育にのみ偏重するのは最も有害にして且危険である。

教育のみに限つたことではない。内地と植民地とは風土氣候人情にもそれ／＼相違があるから植民地に於ける施設も内地と同様に行かぬこと勿論であるけれど、成るべく内地と同様になるのが理想である以上、事情已むを得ぬものに限り差別を設くべきで、成るべく差別することを本義とすべきではない、ドチヲを本義にした所で差別を無くすることが出来ぬと云へば、それまでのことであるけれど、根本の心得によつて政策の精神に大な違ひが出来る。予は差別の存するのを非難するのではない。故恣に差別を設けむとする精神がよろしくないと云ふので、従つて植民地の事情をも顧慮せず、一も二もなく内地同様にやらうといふのは勿論賛成の出来ぬことである。さればとて反對に内地にてやり得ぬ施設を植民地でやつて得意になることもやめるがよいと思ふ。風土の關係から植民地に於てのみ可能で、内地では不可能なものなら致し方もないが、費用の點のみからして内地では困難であるところの施設を、豫算が大まかであるといふを利用して植民地に行ひ、内地ですら出来ぬことをやつたと誇る風があるが、これは甚宜くない。植民地に於ては威嚴を示す爲に宏壯な建物の若干が必要であらうが、結構には相違ないけれど贅澤過ぎる施設も多く見受けられる。簡単な話が臺北と東京と比較して見れば直に分かることだ。本國の植民地に對する態度は自然に従ふがよいので、餘りに他所行きの見榮を張るには當らぬ。内には啻ばかり嘍りて居ながら外に於てのみ美食して見せた所で真相はいつまでも露はれずすむものでない。(未完)